

地域包括支援センターだより



今月のテーマは「**熱中症**」についてです。

だんだんと気温も暖かくなってきましたね。熱中症は5月頃から増え始めます。今年も暑くなることが予想されていますので、夏本番前から早めの対策をしましょう！

熱中症とは？

高温多湿の環境で体温調節がうまく機能せず、体内に熱がこもった状態です。屋外だけでなく、閉め切った**室内でも**熱中症にかかる可能性があります。

熱中症の原因は？

環境

- ・ 気温、湿度が高い
- ・ 日差しが強い
- ・ 閉め切った室内
- ・ エアコンを使っていない



身体

- ・ 高齢者、乳幼児
- ・ 寝不足などの体調不良
- ・ 低栄養状態



行動

- ・ 慣れない運動
- ・ 長時間の屋外作業
- ・ 水分補給できない状況



熱中症ってどんな症状？ 対処方法は？



松本市エアコン設置促進事業補助金のご案内

エアコン設置に補助金が出ます。熱中症予防のために、ぜひご利用ください。

【申請期間】 令和8年4月13日～令和8年9月30日

【対象者】 自宅にエアコンが設置されていない住民税非課税世帯等

【補助限度額】 住民税非課税世帯 48,000円（補助率3分の2）
生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付世帯 73,000円

※事業の詳細については、松本市ホームページをご覧ください。
問い合わせ先：コールセンター（☎ 34-3021）



周囲の見守りも大切です！！

高齢者は自分で体調の変化に気づきにくいことがあります。
エアコンが効いていない、顔が赤い、ぐったりしている・・・などの様子が見られたら、声掛けや水分補給を促し、必要に応じて**受診を勧めましょう！！**

～補聴器購入費の助成(軽度・中等度難聴者向け)が始まりました～

【対象者】 以下の全てを満たす方 ※購入前に申請が必要です。

- ①市内に住所があり18歳以上である
- ②聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない
- ③補聴器相談医を受診し、補聴器が必要と診断された
- ④世帯に市民税所得割が46万円以上の世帯員がいない
- ⑤過去5年以内に本事業の助成を受けていない

令和8年4月より
事業開始



【助成の内容】 補聴器本体の購入費用の3分の1（上限3万円）
※住民税非課税世帯は購入費用の3分の2（上限3万円）

【お問い合わせ先】

18歳から64歳の方 松本市障がい福祉課（☎ 34-3212）
65歳以上の方 松本市高齢福祉課（☎ 34-3061）
西部地域にお住まいの方 松本市西部福祉課（☎ 92-3002）

成年後見制度相談会

司法書士による成年後見制度に関する相談会を開催します。

日時：令和8年6月23日（火）

午後1時30分～4時（要予約）

会場：松本市役所本庁舎北別棟1階 高齢福祉課相談室1

【予約・お問い合わせ先】

松本市高齢福祉課 福祉担当（電話 34-3237）

または、お近くの地域包括支援センターまで